

滋賀県造林公社経営改善検討会議の概要

1. 設置の目的

公社経営林の将来ビジョンを策定するため、経営の状況を分析し課題を共有するとともに、改善に向けた協議を行い、社員総意による公社経営の新しい経営計画を作成することを目的とする。

2. 設置方法

今後の公社経営にかかる重要な案件であるため、臨時理事会により承認を受け設置

3. 会議の性格

協議検討内容の公開の可否は、検討会議において決定する。

4. 構成員

社員ならびに社団法人滋賀県造林公社の関係職員により構成する。

なお、社員のうち上流社員である市町村については、当面は滋賀県が代表する。

また、必要に応じて、専門家等の意見を求めるものとする。

(構成員)

滋賀県、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、
阪神水道企業団、滋賀県造林公社

5. 運営

社団法人滋賀県造林公社事務局長が招集し開催する。

6. 開催経過

平成16年度 7回 (第1回 ~ 第7回)

平成17年度 8回 (第8回 ~ 第15回)

平成18年度 7回 (第16回 ~ 第22回)

平成19年度 6回 (第23回 ~ 第28回)